
◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第7、議案第72号 令和元年度松崎町（第1回）事務用端末売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第72号 令和元年度松崎町（第1回）事務用端末売買契約についてでございます。

詳細は担当より説明いたします。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 1ページの見積結果表のところですけど、見積もりの結果にすごく差があるんですけど、これ何か仕様の・・・何がこんなに違うのか、倍くらいあるわけですね。ちょっと普通の仕様の見積もり・・・建設単価とか***の単価をみてもそんなに誤差が出るものかなってちょっと思うんで、その辺りいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延長君） この見積もり執行にあたりましては、仕様書を全ての見積もり業者に事前に提示をしてございます。こちらの資料に添付してあるとおり・・・これに基づきまして価格を入れていただいているということでございますので、それぞれの業者にとっての中の事情というのはわかりませんが、全て同じ仕様という形での見積もりを依頼しているところでございます。

○1番（田中道源君） 今回、購入するパソコンというものは、どのくらい年数はもつのか聞きたいというのと、今回は購入という形で出てきておりますけれども、例えばリースという形のやり方というのを検討したかどうかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延長君） 1点目の耐用年数でございますけれども、一般的なパソコンの耐用年数は5年といわれております。ただ、現在職員が使用しているパソコンは7年というパソコンもありますので、一概に5年で全て更新という形ではなくて、状況を見ながらやっているということでございます。

それから、リースという方法もありますけれども、当然リースとの比較はしました。その結

果、購入をした方が後々の費用といいますか、そういう面での優位性があったというような形でございます。

○1番（田中道源君） このたび、OSのウィンドウズ7が対応が無くなってしまうということで、ウィンドウズ10に変えるタイミングで、今回の措置だと思うんですけども、このウィンドウズ10の他に、例えばオフィスであったりとか、そういうソフトを導入するのはこれとは別個の話になってくるのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延長君） 基本的にこのOSについて、ウィンドウズということで採用してるということでございますので、それが7から10にということで、今回全て更新をするという形でございます。

○1番（田中道源君） 例えば、この資料を作るにしてもワードであったりとかエクセルってのを使うと思うんですけど、そちらのソフトというのは今回のパソコンの中には含まれていないと思うんですけど、別個にソフトを購入する際は、予算がかかるという認識で合ってますでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延長君） ワードとかそういったソフトウェアについては、仕様書のところにソフトウェアということで明示をしてございます。こちらに全てそういったことは含まれているというようなことでご理解ください。

○2番（鈴木茂孝君） こちらのパソコンですけども、メーカーはどちらになりますか。

○企画観光課長（高橋良延長君） こちらにつきましては、メーカーの指定は特にいたしておりません。

○2番（鈴木茂孝君） メーカーに関しては、例えばデルという安い海外産のメーカーがあったり、富士通とか日本のメーカーもありますけれども、かなり金額が違うということもありますので、その辺も先ほど言われたように、かなり入札金額が違うよというところに関わってくるんじゃないかなと思います。

もう一つ細かいところですが、5ページですけども、消費税相当額と書いてありますが、こちらは8パーセントということでよろしいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延長君） 消費税相当額の方は10パーセントで・・内訳の方は記載をしております。

○2番（鈴木茂孝君） 1ページ、見積結果のところ、下の方に見積金額に100分も8に相当する額を加算した額が入札価格であるとありますが、これは消費税ということでよろしいです

か。

○企画観光課長（高橋良延長君） こちらは実質、消費税というところの額ということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 見積もりでは8パーセントで、実際に購入するときは10パーセントという形になるのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延長君） こちらの方は納入期限が11月、いわゆる10月を過ぎているということで10パーセントという形での仕様でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 契約が消費税の前ということなので、できれば8パーセントでお願いしたいなというところもあるんですけども、その辺はいかがですか。

○企画観光課長（高橋良延長君） こちらは11月にかかるということですから、そちらの契約上、やはり10パーセントということでございます。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第72号 令和元年度松崎町（第1回）事務用端末売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員あります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
